

# 令和6年度脱炭素農業推進補助金（省エネルギー化施設等）実施要領

## 1 目的・対象

ゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガスの削減が期待できる燃油削減効果の高い施設・設備等の導入を支援するため、田原市内で施設園芸を営む農業者（個人及び法人）が燃油使用量の削減を目的に購入する施設・設備等に対し、購入費の一部を補助する。

[対象設備] ヒートポンプ、カーテン多層化（単層カーテンは対象外）、循環扇の設置、木質バイオマスボイラー、多段サーモ、局所加温など

※更新の場合は、機能の向上が見込まれるものに限る。

## 2 対象者

以下の①から④まで全ての要件を満たす者であること

- ①田原市内に住所を有する個人又は田原市内に本店所在地を有する法人
- ②施設園芸セーフティネット構築事業の加入者又は加入予定者
- ③国・県補助事業に採択されていない者
- ④市税の滞納がない者

## 3 補助率及び補助限度額

施設整備額の3分の1以内（10万円を限度とする。）

## 4 申請期間・場所

### (1) 申請期間

令和6年4月1日（月）より随時受付

### (2) 申請場所

田原市役所 農林水産部 農政課農政振興係（田原市役所北庁舎1階）

## 5 申請に必要な書類

農水産振興対策事業補助金交付申請書（様式第1号）

[添付書類]

- ①見積書、②製品カタログ、③施設園芸セーフティネット構築事業への加入を確認できる書類（加入予定者は誓約書）、④事業実施場所の位置図、⑤現状が分かる写真（更新の場合のみ）

## 6 根拠法令等

田原市農水産振興対策事業補助金交付要綱

## 7 申請・問い合わせ先

田原市役所農林水産部農政課農政振興係（田原市役所北庁舎1階）

☎0531-27-7275 FAX0531-22-3817